12345

請作職之事

金壱百疋

右請作職之事者毎年参年

拙斗之無年忘仕候所法百姓進ル所地ふた

請之年ハ拙斗之仕ハ可申ハ

毛事進物之方致之所法之ものハ

請文如件

明徳壱年 戊午 三月廿三日

寿藤太〇

国立国会図書館　タイトル『[上野荘与藤太作職請文]』　請求記号 WA25-59

8416-12

與藤太作職請文

明德五年

WA 25
59

別16
12

國立圖書館
昭 23. 5. 28 和
寄贈

国立国会図書館　タイトル『[上野荘与藤太作職請文]』　請求記号 WA25-59